

平成 29 年 3 月吉日

一般社団法人日本頭蓋顎顔面外科学会
会員 各位

理事長 山本 有平

臨時会員総会のご案内

拝啓

早春の候会員の皆様におかれましては益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

さて本学会は、頭蓋顔面の骨格性変形を治療する頭蓋顔面外科、顎を中心とした骨格性変形を治療する顎顔面外科、頭頸部癌の再建治療を行う頭頸部再建外科、唇顎口蓋裂・小耳症等の顔面先天性発育不全の治療、顔面骨骨折の整復、外傷及び腫瘍切除後の顔面組織の再建、顔面神経麻痺や眼瞼下垂等の顔面、頭部、頸部の先・後天性疾患の治療、顔面を中心とした整容・美容外科等、顔面とその近接する頭部や頸部などの領域における幅広い疾患に対する集学的な外科治療の進歩、発展に努めていきます。

学会活動の活性化には、より多くの代議員の学会活動への積極的な参加が何より重要でございます。日本頭蓋顎顔面外科学会の定款に定められた代議員定数（正会員数の1割未満の人数）は、正会員の専門診療科群の割合から見ますと、形成外科：100名、歯科：6名、その他の診療科：4名です。しかしながら、現在、本学会の代議員数は、形成外科：71名、歯科：6名、その他の診療科：3名であり、歯科を除いて、定数は満たされておりません。今後は、特に大きな不足定数が生じている形成外科群代議員の増数を目指し、医育機関において指導的な立場におられる先生やこの領域で活躍しておられる若手医師を積極的に登用し、本学会の発展に努めていきたいと存じます。

本学会では、代議員を新たに選出する際に、会員総会におきまして代議員審査委員会の設置を承認することになっております。そのため、本年度は下記要綱にて、臨時会員総会を開催いたしますので、ご出席いただきたく存じます。

敬具

記

日 時：2017年4月12日（水）17:30-18:00

会 場：大阪国際会議場 10F 会議室 1009

（第60回日本形成外科学会総会・学術集会 第6会場）

議 題：代議員審査委員の承認